

刑事模擬裁判体験 「盛岡こども裁判所」開廷

盛岡

盛岡市内丸にある盛岡地方・家庭裁判所で、1月5日冬休みイベント「盛岡こども裁判所」が開催され、参加者20名が、裁判官役、検察官役、弁護人役にわかれ、「レインボーきゅうり」50本を盗んだとされる窃盗事件について、刑事模擬裁判を体験した。

参加者は、DVDなどで裁判の流れを予習した後、模擬裁判シナリオにそって、それぞれがセリフを読み上げ、冒頭手続から弁論手続までを体験した。模擬裁判のあとは、自分が裁判官だったら、どのように考えて、どのような

な判決にするか、などについて、裁判官を交えて意見交換をした。

意見交換では、「反省しているから執行猶予としてもいい。」「被害者のことを考えると刑務所にいられたほうがいい。」など、多種多様な意見が活発に交わされた。

イベントの最後の質問タイムでは、参加者が直接裁判官に質問。「裁判官になるためにどのような勉強をしましたか。」や「裁判官だったら、今日の模擬裁判ではどのような判決にしますか。」など、たくさんの質問がなされた。



たくさんの御参加
ありがとうございました。

「レインボーきゅうり」窃盗事件

昨年9月、貴重で高級な「レインボーきゅうり」50本を盗んだとして、窃盗の罪に問われている事件の裁判が1月5日、盛岡こども裁判所で開かれ、被告の河童は、「間違いありません。」と事実を認めた。



起訴状によると、岩手県遠野市妖怪町 河童(46)は、昨年9月6日、同町にあるビニールハウスから、「レインボーきゅうり」50本(時価5万円相当)を盗み、空腹を我慢できずに40本を食べてしまった窃盗の罪に問われている裁判。

5日午後、盛岡こども裁判所で行われた裁判で、被告は起訴された内容について「間違いありません。」と述べ事実を認めた。

検察側は、「おながが減って我慢できないという自分勝手な理由で犯行に及んだ。」として、刑務所に入れて処罰すべきとした一方、弁護側は、「お金がなく、どうしても我慢ができず盗んでしまった。しかし、必要以上にたくさん盗んだわけではない。」と、はじめにやり直すチャンスを与えてほしいと主張した。